

【特別講演】 アクセシビリティ対応が高める企業の競争力

東洋大学 名誉教授
山田肇



アクセシビリティ対応が高める 企業の競争力

2021年5月20日

東洋大学

山田 肇

自己紹介

- 東洋大学名誉教授
- 特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム理事長
- 「みんなの公共サイト運用ガイドライン」作成委員会主査
- 科学技術振興機構社会技術研究開発センタ「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域総括
- 高齢社会対応標準化国内委員会委員長

- 監修した「珍しい」書籍
- 「ドラえもん社会ワールド 情報に強くなろう」



アクセシビリティ対応の市場規模

- 高齢化：2020年9月15日現在で、高齢化率は28.7%。2065年には38.4%の予測
- 障害者：人口千人当たり身体障害者は34人、知的障害者は9人、精神障害者は33人。国民のおよそ7.6%が何らかの障害を有している（令和2年度障害者白書）
- 在留外国人：2020年6月末で289万人（2.3%）
- 国内市場では半数弱がアクセシビリティに何らかの問題を抱えている
- 世界各国でも高齢化が進展しており、**アクセシビリティに対応した機器・サービスの市場は着実に拡大を続けている**

デジタル改革法案の国会審議

- 内閣は第204回通常国会にデジタル改革三法案を提出
 - デジタル社会形成基本法案
 - デジタル庁設置法案
 - デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案
- 衆議院での審議で、**障害者対応について記述を強化する修正に、与党と一部野党が合意**
- デジタル社会形成基本法第八条
 - （利用の機会等の格差の是正）デジタル社会の形成に当たっては、地理的な制約、年齢、~~身体的な条件~~**障害の有無等の心身の状態**、経済的な状況その他の要因に基づく高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術を用いた情報の活用に係る機会又は必要な能力における格差が、デジタル社会の円滑かつ一体的な形成を著しく阻害するおそれがあることに鑑み、その是正が着実に図られなければならない。

デジタル改革法案の国会審議

- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）第十二条
- （情報通信技術の利用のための能力等における格差の是正）国は、……全ての者が情報通信技術の便益を享受できるよう、……年齢、~~身体的な条件~~**障害の有無等の心身の状態**、地理的な制約その他の要因に基づく情報通信技術の利用のための能力又は利用の機会における格差の是正を図るために必要な施策を講じなければならない。
- 官民データ活用推進基本法第十四条
- （利用の機会等の格差の是正）国は、地理的な制約、年齢、~~身体的な条件~~**障害の有無等の心身の状態、経済的な状況**その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、官民データ活用を通じたサービスの開発及び提供並びに技術の開発及び普及の促進その他の必要な措置を講ずるものとする。

障害者差別解消法改正案も衆議院を通過し、参議院で審議中

- 行政機関等の義務（第七条）
 - 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。
 - …障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、…社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。
- 第八条（事業者の義務）改正案
 - 事業者は、その事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。
 - …障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、…社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を~~するように努めなければならない~~**しなければならない。**

先行する米国：公共調達

- リハビリテーション法508条
- 電子および情報技術を開発、調達、保守、または使用する場合、米国郵政公社を含む各連邦省庁は、過度な負担でない限り、情報およびデータへのアクセスおよび使用について
 - 障害のない連邦職員と障害のある連邦職員に
 - 障害のない一般市民と障害のある一般市民に
- 同等の扱いを保証しなければならない。

- 機器・サービスが508条基準を満たすと自己宣言する標準書式VPAT（業界団体ITI作成）



Section 508 (Revised) Report

Date of Report: November 14, 2020

Name of Product: Microsoft Word for Office 365

Criteria	Supporting Feature	Rem
1.1.1 Non-text Content: All non-text content that is presented to the user has a text alternative that serves the equivalent purpose, except in situations listed in WCAG 2.0 1.1.1 .	Supported	

先行する米国：民生市場

- 障害を持つアメリカ人法に基づき、民間企業に対して義務に従うように求める訴訟が多発し、**機器・サービスの提供者は改善を余儀なくされている**
- ビヨンセ公式サイト改善を求め、2019年1月に訴訟提起
- 視覚障害者と健常者の別なく与えられる唯一のエンタテインメントは、音楽を聴くことです。原告はビヨンセのコンサートに行き、彼女の音楽を生で聴くことを夢見て、Beyonce.comにアクセスしました。しかし、彼女はサイトが提供するグッズやサービスにたどり着くまでに無数のバリアに阻まれたのです。



「デジタル社会の実現に向けた改革の 基本方針」

(2020年12月25日閣議決定)

- **デジタル社会の目指すビジョン**
 - デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会
 - **「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進める**
- 基本方針の下で「デジタル・ガバメント実行計画」を閣議決定
- 国民のデジタル活用度に応じた多様な手段（地域の支援体制、オンライン処理等）の確保
 - 「デジタル活用支援員」の本格実施等
 - 「みんなの公共サイト運用ガイドライン」の拡充等
 - **企業による自社製品のアクセシビリティ向上に向けた自己評価様式の構築**
 - 市区町村等における国民のアクセスポイントの確保

企業による自社製品のアクセシビリティ向上に向けた自己評価様式（日本版VPAT）の構築

- （実行計画） 障害者等に配慮したICT機器・サービスのアクセシビリティ向上に向けて、企業が自社製品の自己評価をするための様式を、2020年度（令和2年度）に構築し、2021年度（令和3年度）以降、同様式に係る普及啓発等に取り組む
- 評価結果を参照して公共と民間が購入することで、アクセシビリティに対応した製品・サービスの市場は拡大する

ICT機器・サービスのアクセシビリティ自己評価様式		
作成日：	年	月 日
企業・団体名		
ICT機器・サービス名称		
型番		
ICT機器・サービス概要		
問合せ先		
ウェブサイトURL		
機能性能		
配慮対象アクセス	評価結果	
視力なしでの使用（全盲）		
製品・サービスが視覚的な操作モードで提供される場合、視力を必要としない操作モードが用意されているか		
限られた視力での使用（弱視、ロービジョン）		
製品・サービスが視覚的な操作モードで提供される場合、限られた視力で対応可能な操作モードが用意されているか		

経済産業省：市場形成力指標Ver1.0

2021年4月21日

- SDGs等の社会課題解決を目指す領域で、持続的なビジネスを成立させるために必要な仕組みづくり
- アジェンダ構想力：戦略的にアジェンダを設定し、……**社会課題の解決が価値として評価される市場を形成する能力**
- 社会課題解決力：……**他者との連携等を通じて、社会課題解決に資する財・サービスを提供する能力**
- ルール形成力：ステークホルダーと連携してルールを形成する能力
- アクセシビリティ対応は「全ての人に健康と福祉を」等のSDGsの目標に合致
- アクセシビリティ対応の機器・サービスが価値として評価される市場は潜在し、**適切な働きかけで現実化できる**
- **日本版VPAT普及には機器・サービス提供者の連携が必要**で、また、公共と民間が積極的に購入することで市場は拡大していく
- **法制度の整備や日本版VPATの改良など、ルール形成は続く**